

日中活動系サービス事業所等への訪問型ダンスレッスン事業について

協働事業提案制度(※)に係る令和8年度実施事業として、障害者児福祉施設への訪問型ダンスレッスンを実施します。

※協働事業提案制度とは…地域活動団体等から専門性や先駆性、自由な発想を活かした提案事業を募集し、審査を経て採択された事業を区と協働で実施することで、公共サービスの充実や地域の課題解決を図ることを目的とした制度。

1. 事業内容

障害者児の運動不足を解消し、心身の健康を促進するとともに、その家族や施設職員の負担軽減を図るため、団体スタッフが区内の日中活動系サービス提供事業所や障害児通所支援事業所へ訪問し、その事業所の利用者に合わせたダンスレッスンを行う。

2. 実施団体

一般社団法人フェアリーエンターテイメント

3. 実施回数

年間30回程度

4. 実施までの流れ(予定)

- ①申込フォームより事業所ごとに希望日時について申込み。
- ②ダンスレッスン当日、講師が事業所へ訪問し、利用者に合わせたダンスレッスンを行う。(おおむね1時間程度)※音響等の機材については講師が持参。
- ③レッスン終了後、利用者や事業所職員等がアンケートを提出。